

街角の景況感、現状・先行きともに下げ止まり

～中東情勢の不安定化の影響がくすぶり続ける～

ポイント① 現状・先行きともに下げ止まり

内閣府が6月8日に公表した5月の景気ウォッチャー調査（街角景気）によると、現状判断DIは43.6となり、4月から2.8ポイント改善しました。また、2～3ヵ月先の景気の先行きに対する判断DIも40.7となり、4月から1.3ポイント改善しました。両指数ともに下げ止まりを示したものの、中東情勢の緊迫化などを背景に3月調査以降に大幅に悪化し、景気の拡大・後退の分岐点である50を大きく下回る水準となっています。なお、基調判断は引き続き「持ち直しの動きに弱さがみられる」としています。

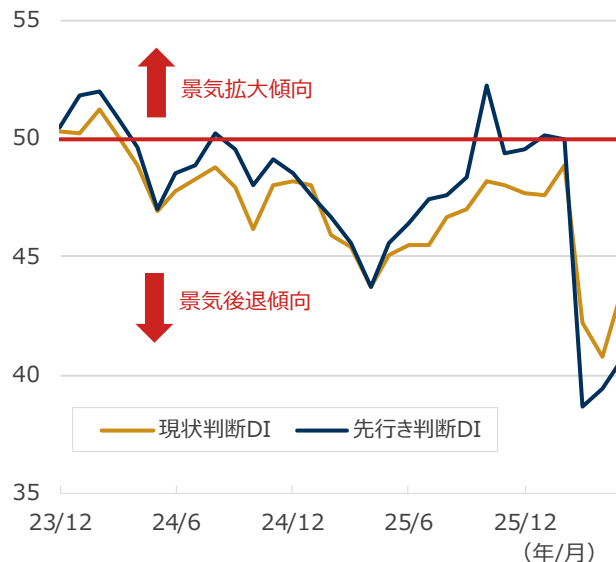
ポイント② 製造業や飲食関連がけん引

現状判断DIの内訳をみると、製造業や飲食関連がけん引し、全体を押し上げました。製造業では、AI（人工知能）関連の設備投資に勢いがあり、飲食関連では、大型連休などの行楽シーズンに伴うレジャー需要が増加しました。また、エアコンの販売が好調だったことも背景にあります。このような業種で改善がみられた一方、中東情勢の緊迫化に伴う住宅資材等の供給不安もあり、住宅関係の業況感は低迷しています。

ポイント③ 今後は中東情勢の進展を注視

今回の調査では、両指数とも改善がみられたものの、中東情勢の不安定化の影響がくすぶり続けており、マインドを下押ししています。家計では、物価高に伴う節約志向がみられ、企業もまたサプライチェーン上の供給不安や、物価高に伴う消費者の買い控えへの警戒を強めています。また、雇用についてみると、コスト高により企業の採用には慎重な姿勢がみられます。さらなるマインド改善には、中東情勢の進展が不可欠な状況にあるようです。

景気現状と先行き判断DI（季節調整値）



景気現状・先行き（全国）の主なコメント

(◎良、○やや良、□不変、▲やや悪、×悪)

判断	理由
現状	
◎	新たな省エネ基準に加え、夏日の日が出てきたことで、エアコンの販売が急拡大している。
○	ゴールデンウィーク期間は、旅行や外食を控える傾向もなく、消費者は活発に動いていた。
▲	物価上昇により、生活必需品以外の買い控えの傾向があり、節約志向が続いている。
先行き	
○	半導体製品の開発拡大で、取引先の要求どおり製品開発から量産を達成できれば、景気は更に良くなる。
▲	金利上昇や資材不足、工事費の高騰など、不動産開発環境は厳しく、調整局面を迎える。

・上記は、「景気ウォッチャー調査 令和8年5月調査結果」より抜粋。
(出所) 内閣府 (<https://www.cao.go.jp/>) より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

6月16日 日本・金融政策発表
6月19日 日本・消費者物価指数（5月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。